平成20年度（対19年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　20　年　5　月　20　日

部局名	総務企画部	所属名	情報管理課 情報公開室	所属長名	園田　真実	電　話	483-1151 内線2125

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3632	事務事業名称	情報公開事業	短縮コード	経常	3632	臨時	

予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	10	情報管理費

区　分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	八千代市情報公開条例

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

情報公開の総合調整に関すること。
　平成3年10月に公文書公開条例が施行された。その後，市民から市政情報についての公開や市政への参加の要求が高まったことから，同条例を廃止し，平成12年10月に情報公開条例が施行され現行の事業が開始された。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

１．市民参加による市政運営が要請されている現在，情報公開制度による説明責任の重要性が高まってきている。　２．職員が情報公開制度に対して習熟してきており，公開を前提とした公文書の作成をするという意識が高まってきている。また，担当課の判断により，その場で情報提供できるものは提供する傾向になった。

総合計画の施策体系

５本の柱（章）	06	計画推進のために
大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進
中　項　目	01	パートナーシップによるまちづくりの推進
小項目（施策）	01	透明性の高い市政の推進
細　項　目	02	情報公開の拡充
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

２．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	１．公文書　２．市民をはじめ誰でも　　３．実施機関
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： １．公文書開示請求の対応　２．事務事業を執行した所管課から，事業報告書等の提出を受け，情報公開室に配架整備し，行政資料の拡充を図った。　３．実施機関からの諮問を受けて，その処分の妥当性について情報公開審査会で審査し答申を出した。 ※平成20年度に計画していること： 平成１９年度と同様。
意図（何を狙っているのか）	1.市政に透明性を持たせるため，市政情報を容易に入手できる。　２．市政の諸活動を説明する責務を全うする。　３．積極的に情報提供を行い，市民と行政が一体となってまちづくりを進める。　４．情報公開制度の一層の充実を図る。
結果（どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外

区　分			単位	１８年度	１９年度		２０年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	公文書の件数	件	46,400	48,000	47,000	48,000
	指標２	人口	人	186,650	189,154	188,624	191,000
	指標３	実施機関	機関	9	9	9	9
活動指標	指標１	公文書開示請求処理件数	件	113	70	162	70
	指標２	情報公開室における相談・問い合わせ件数	件	482	800	407	500
	指標３						
成果指標	指標１	処分に対する，異議申立てがなされなかった件数の割合	%	100	100	100	100
	指標２	行政資料の閲覧，相談等の件数（情報公開室対応集計表）	件	2,123	3,500	1,838	2,000
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3632	事務事業名称	情報公開事業	所属名	情報管理課 情報公開室

			単位	１８年度	１９年度		２０年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	760	914	482	822
		その他	千円	226	180	270	220
	主な事業費の内訳			報酬199千円 委託料300千円 使用料及び賃借料188千円	報酬249千円 委託料357千円 使用料及び賃借料188千円	報酬121千円 委託料182千円 使用料及び賃借料181千円	報酬213千円 委託料323千円 使用料及び賃借料188千円
人件費(B)			千円	17,568.1	19,135.6	17,543.9	17,543.9
トータルコスト(A)＋(B)			千円	18,554.1	20,229.6	18,295.9	18,585.9

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	市民や職員の情報公開に対する意識が高まることに伴い，市民が市政情報を容易に入手できるようになり，また，職員は説明責任を全うするために積極的に情報提供を行うことにより，透明性の高い市政が実現できると考える。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	職員の情報公開制度に対する理解と認識を深めることが必要。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	市政執行に関わる情報について，市民に説明する責任を全うし，市政を理解してもらうことは行政の責務であり，直接職員が行うべきである。そのため，民営化にはなじまない。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☑ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	現状の「対象」「意図」で結果に結びついている。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☑ 可能性がない	職員の情報公開制度に対する理解と認識を深めるため，職員に対する研修等を行っている。
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	類似事務事業名称 1：　　実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2：　　実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある ☐ ない	

コード	3632	事務事業名称	情報公開事業	所属名	情報管理課 情報公開室

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☐ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止
- ☐ 休止
- ☑ 現状のまま継続

市民や職員の意識の向上により，情報公開制度を活用しなくてもよい透明性のある市政が実現出来るため，その結果異議申立てに係る審査会の開催も減り，経費の削減になる。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☑	☐	☐
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

市民や職員の意識の向上により，情報公開制度を活用しなくてもよい透明性のある市政が実現出来るため，その結果異議申立てに係る審査会の開催も減り，経費の削減になる。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

市民：市役所に足を運ぶまでもなく，市民が知りたい情報を容易に入手できる方法を検討してもらいたい。情報公開と言うわりには，情報が公開されていない。情報の提供がなされていない。議会：職員の情報公開制度に対する理解と認識が全庁的に統一されていない。

所属長コメント

今後とも，市民に対する説明責任，市政の透明性を図るため，情報公開制度を充実，推進してまいりたい。

評価調整委員会評価

- ☐ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止
- ☐ 休止
- ☑ 現状のまま継続

担当課の評価のとおり現状のまま継続とする。